

上野時光の母も、文永十一年夫に先立たれて、後家となつてゐたが、此年九月には、末の子の七郎五郎を失つた。

人は生れて死する習ひとは、智者も愚者も、上下一同に知りて候へば、始めて歎くべし、驚くべしとは覺えぬよし、我も存じ、人にも教へ候へども、時にあたりて夢か幻か、未だわきまへ難く候、況して母のいかに歎かれ候ふらん

と、後家の心を思ひ遣つて、共に涙を漉いだ書簡は、九月六日附であつたが、更に其追申には、さは候へども、釋迦佛、法華經に身を入れて候ひしかば、臨終目出度く候ひけり、心は父君と一所に、靈山淨土に參りて、手を取り、頭を合せてこそ、悦ばれ候ふらめ、あはれなり、あはれなり

と慰め、四十九日にも百ヶ日にも、重ねて此意味を繰返しては、残つた母の歎きを分つた。——上野時光の母なら、南條兵衛七郎の妻である筈だが、其兵衛七郎に宛た手紙に、弘安四年九月のある爲、兩者の關係が疑問になつてゐる。併し文永元年の小松原法難後、當時の光景を書送つた南條御書には、兵衛七郎の病氣見舞を兼て、後生の事が細々と記されてあるのを見ると、當人は最早老年でもあつたらしいから、或ひは文永十一年に歿したのが本統で、時光を其長男とすれば、通稱七郎次郎だ

から、弘安四年の書簡は、父の歿後其名を嗣いだ、同人に宛たものかも知れぬ。

尾張の刑部左衛門尉の女房が、亡母の十三回忌の供養として、錢二十貫文を贈つて來たのに對し、「親は十人の子を養へども、子は一人の母を養ふ事なし」と、孝養の難かしい事から、我母の事迄想ひ出して、追孝の功德を述べたのも、同じ年(弘安三年)の十月だつた。

十一月十四日の夜には、鎌倉の鶴ヶ岡八幡宮に火が起つて、社殿悉く炎上した。——曩には文永十一年、蒙古が初めて來寇した時、宮崎の八幡宮も、敵の兵火の爲に焼かれた。日本國守護の善神たる、正八幡の威力を以てして、國敵を降伏せしめ得ないのみならず、己が住所をさへ失ふといふのは、抑何が故であるか、又た何等の前兆であるか。「諫曉八幡鈔」の一篇は、翌十二月を以て脱稿した。

今日日本國を案ずるに、代始まりて已に久しくなりき、舊き守護の善神は、定めて福も盡き、壽も減じ、威光勢力も衰へぬらん、佛法の味を嘗めてこそ、威力勢力も増長すべきに、佛法の味は皆違ひぬ、齡は長けぬ、争てか國の災を拂ひ、氏子をも守護すべき、其上謗法の國にて候を、氏神なればとて、大科を戒めずして守護し候へば、佛前の起請を毀つ神なり、然れども、氏子なれば愛子の失のやうに、捨てずして守護し給ひぬる程に、法華經の行者を怨む國主人等を、對治を加へずして守護する失に依りて、梵、釋等の爲には、八幡等は罰せられ給ひぬる歎

とは其一節で、屢宮殿を焼かれるのも、神力の衰へた證據だといふのだつた。

三

今日蓮は、去る建長五年四月二十八日より、今弘安三年十二月に至る迄、二十八年が間、又た他事なし、只だ妙法蓮華經の七字五字を、日本國の一切衆生の口に、入れんと願むばかりなり、此れ即ち母の赤子の口に、乳を入れんと願む慈悲なり、此れ又た時の當らざるにあらず、已に佛記の五々百歳に當れり、天台傳教の御時は、時未だ來らざりしかども、一分の機ある故に、小分流布せり、いかに況うや、今は已に時到りぬ、設ひ機なくして水火をなすとも、争てか弘通せざらん、只不輕の如く大難には値ふとも、流布せん事疑ひなかるべきに、眞言、禪、念佛者等の讒笑に依りて、無智の國主等留難をなす、此れを退治すべき氏神八幡大菩薩、彼等の大科を治せざる故に、日蓮の氏神を諫曉するは、道理に背くべしや

とは、日蓮の強盛な主張に對して、弟子の中にも氣の弱い者は、師匠が八幡を仇敵にすると、危懼を抱く者もあるのに對して、法華經行者としての立場を、明示したものであつた。

而も翻つて考へると、假令神力は衰へても、法華經の會上に於て、佛前に誓を捧げた八幡大菩薩は、やはり釋迦佛の垂迹である筈である。

今日日本國の一切衆生は、八幡を頼み奉る様にもてなし、釋迦佛を捨て奉るは、影を敬つて體を

侮り、子に向ひて親を罵るが如し、本地は釋迦如來にして、月氏國(印度)に出ては、正直捨方便の法華經を説き給ひ、垂迹は日本に生れては、正直の頂きに住み給ふ

である。一國謗法の爲、天の責を蒙つて、守護神の社は捨てても、國に正直の者さへあらば、神靈は其頭に宿つて、永遠の理想に生れ代る、新しい國の光は、再び輝く時節が來るに違ひない。一閻浮提の内、月氏、漢土にも優れ、八萬の國にも超えたる國とは、既に『神王國書』に叙べて、日蓮の疑はぬ處であつた。

若し爾らば、此大菩薩は寶殿を燒きて、天に昇り給ふとも、法華經の行者日本國にあるならば、其の處に栖み給ふべし、法華經の第五に云く、『諸天晝夜、常に法の爲の故にして、之を衛護す』、經文の如くんば、南無妙法蓮華經と申す人をば、大梵天、帝釋、日月、四天等、晝夜に守護すべしと見えたり

憐れ解釋すると、今國難の迫るに當つて、守護の神靈が社殿を棄て、炎と共に昇天した事は、却つて理想實現の期節が、近づいた兆ではあるまいか。理想とはいふ迄もなく、一國正法に歸する事である。

天竺國をば月氏國と申す、佛の出現し給ふべき名なり、扶桑國をば日本國と申す、豈聖人出て給はざらん、月は西より東へ向へり、月氏の佛法の、東へ流るべき相なり、日は東より西へ入る、

日本の佛法の、月氏へ還るべき瑞相なり、月は光明かならず、在世は但だ八年なり、日は光明月に勝れり、五々百歳の長き闇を照すべき瑞相なり
と、諫曉の筆はやがてまた、前途に輝く歡喜と共に、諸弟子の鞭撻を以て結ばれてある。

四

所領を没せられた上野時光が、錢一貫文を贈つて供養した時の返事に、

我身には乗るべき馬もなし、妻子は引かつぐべき衣なし、かゝる身なれども、法華經の行者の山中に雪に責められ、食も乏しかるらんと思ひやらせ給ひて、錢一貫文送らせ給へるは、貧女が女夫二人して、一つの衣を着たりしを、乞食に與へたりしが如し

と認めて、奇特の志を悦んだのは、其年の十二月であつたが、翌る弘安四年は、日蓮が愈六十歳に達した年だつた。——豫て一進一退してゐた宿痾が、此春頃から漸く重く、慢性の胃腸病に、癌腫の兆候さへ、現はれて來たらしかつた。

蒙古の憂ひは益迫る、身は老年の上に、病衰愈加はるばかりである。外からの迫害には、いづかな屈せぬ日蓮も、身の病には勝てぬ事を知つて、そろゝ減後の計畫に、取蒐らなければならぬと思つた。

四月八日、佛誕會の吉辰を卜して、曩に曾谷教信と連名で、上行自覺の大事を示した因縁のある、

理解の高弟太田乘明に與へた、「三大秘法稟承事」は、日蓮が一期弘法の結論として、身後流通の標識を顯示したものであつた。

三大秘法の内、五字の題目は、建長五年開教の初めに宣布し、本門の本尊も、文永十年佐渡に於て、解説並びに圖顯を了つた、残るは戒壇の一事である。

戒壇とは、王法佛法に冥し、佛法王法に合して、王臣一同に、本門の三大秘法の法を持ちて、有徳王、覺徳比丘の其むかしを、末法濁惡の未來に移さん時、勅宣並びに御教書を申し下して、靈山淨土に似たらん最勝の地を尋ねて、戒壇を建立すべきもの歟、時を待つべきのみ、事の戒法と申すは是なり、三國並びに一閻浮提の人、懺悔滅罪の戒法のみならず、大梵天王、帝釋等も、來下して踏み給ふべき戒壇なり

と、是迄二三の書にも、文字のみしか發表されなかつた、國立戒壇の具體的説明は、茲に初めて宣示されたので、宗教的世界的統一といふ、大理想の實現が、日蓮の身後に残した遺言であつた。

此三大秘法は、二千餘年の當初、地涌千界の上首として、日蓮儘かに教主大覺世尊より、口決相承せしなり、今日蓮が所行は、靈鷲山の稟承に、芥爾ばかりの相違なき、色も替らぬ壽量品の、事の三大事なり

とある、地涌千界の上首とは、いふ迄もなく上行菩薩で、是迄は地涌の一分でもない、自ら謙遜

してゐたのが、今や堂々と、上首上行を以て、任ずるに至つたのだつた。

予年來己心に秘すと雖も、此法門を書付けて留め置かずんば、門家の遺弟等、定めて無慈悲の讒言を加ふべし、其後は何と悔のとも叶ふまじきと存する間、貴邊に對し書送り候、一見の後秘して他見あるべからず、口外も詮なし、法華經を諸佛出世の一大事と説かせ給ひて候は、此三大秘法を含みたる經にて渡らせ給へばなり、秘すべし、秘すべしとあるのが、當時の心情と、未來の期待とを、物語るものであつた。

蒙古再來

此法門申し候事、既に二十九年なり、日々の論議、月々の難、兩度の流罪に身疲れ、心傷み候ひし故にや、此の七八年が間、年々に衰病起り候ひつれども、なめにて候ひつるが、今年は正月より其氣分出來して、既に一期終りになりぬべし、其上齡既に六十に滿ちぬ、たとへしに、今年は過ぎ候ふとも、一二をばいかでか過ぎ候ふべき

とは、弘安四年五月二十六日附を以て、池上兄弟に與へた書簡の一節であつた。

去年霜月炎上した、鶴ヶ岡八幡の社殿は、今年早々再建に着手する事になり、既に四月廿六日、上

棟の式さへ舉げられたが、幕府の番匠たる池上兄弟は、職責上當然の任務として、造營主任になる事を望んだけれど、豫て日蓮の門下として、八幡誹謗の加擔人たる者に、大番匠の職は托されぬとあつて、兄弟は空しく斥けられた。病床に斯くと聞いた日蓮が、以ての外の輕舉として、痛苦を忍びつゝ、筆を執つた、兄弟への叱責狀で、法華經誹謗の北條氏が、自らの大科を顧みず、法華經守護の善神たる、八幡宮の寶殿を造つて、國の守りにしやうといふ、其事が既に誤つてゐる上、苟くも法華經の歸依者たる兄弟が、斯かる非違に與せんとして、自ら進み出る杯とは、不心得の甚だしいものだといふのだつた。

既に諸天にも見放され、他國侵逼の大難を、免るべくもない國に、神靈の留まらぬ社殿を造營して、何の役にも立つ筈がない。所詮は失敗に終るべき工事と、日蓮の發した警告が、果して讒をなしたもの歟、棟上の翌々日、二十八日から三日間に亘つて、吹續いた大風の爲、折角の設備も散々に荒された。——手紙の日附の二十六日は、既に對馬、壹岐を徇へて、筑紫に向つた蒙古の大艦隊が、海を掩ふて博多灣に、迫らんとする途中だつた。

後年頼山陽に依つて、膽甕の如しと云はれた時宗も、少壯の頃は寧ろ柔弱で、才は優れても、意氣薄く、宛ら婦女子の様だつたと傳へる。之を鈍鈍して、性情を一變せしめたのは、宋僧祖元の功が、與つて多きに居るといふ。祖元は常に時宗に向つて、怯弱の來處を閉づるには、一切の念慮を絶つ

爲、時宗を棄却し去れと誨へた。——禪家の傳ふる處に依ると、祖元はまた或る日、「莫煩惱」の三字を大書し、手づから時宗に授けて、今より三年の後、博多の地が必ず騷擾するけれど、決して煩惱する莫れと云ったのが、時宗をして對外硬の決心を、固めしめた基だともいふ。

元の主將は阿剌罕、途に病んで船中に歿した爲、左相丞阿塔海が之に代り、范文虎、忻都の兩將に、高麗の洪茶丘も加はつて、其勢約そ十餘萬、五月二十一日に、對馬から壹岐を侵して、博多灣に侵入したのは、翌六月五日だった。——元兵は必勝を期して、孰れも永住の計畫を立て、各家具を携へ、農具を齎した者もあるといふ。

二

都督阿塔海は、十五萬の兵を凡そ三分して、一を東路軍、一を江南軍とし、自分は殘兵を統べて、高麗の合浦に滯陣してゐたらしい。——合浦は今の馬山浦の附近である。

六月五日先陣して、博多灣に迫つたのは、忻都、洪茶丘の率ゆる東路軍で、兵凡そ四萬、戰艦九百餘艘、主力を能古、志賀の二島に集めて、遂に志賀島に上陸した。

鎮西の兵之を邀へて、力戰連日、互に勝敗はあつたが、敵は鎧兜を用ひず、輕快なる服裝で、進退駆引整然たる、集團的の戰術に馴れ、武器も抛丸と稱ふる、今の手榴彈の如きものを用ひて、隨所に破裂せしめるので、我軍の苦戰は一方でなかつた。

京、鎌倉への注進は、全く櫛の齒を挽く如く、敵は更に別隊として、東路軍の内から三百餘艘を分ち、長門の沿岸に送つて、暴威を揮はしめるばかりでなく、引續き後詰の兵船は、何萬艘來るかも知れぬといふ様な、大袈裟な情報も傳はつて、全國を恐怖に包んだに違ひない。——日蓮の最大豫言は、茲に愈的中した。

例せば、此弘安四年五月以前には、日本國の上下萬人、一人も蒙古の責に値ふべしとも思はざりしを、日本國に只日蓮一人ばかり、斯る事此國に出來すべしと知る、其時日本國の四十五億八萬九千六百五十八人の、一切衆生一人もなく、他國に責められさせ給ひて、其大苦は譬へば、焙烙と申す釜に水を入れて、雜魚と申す小魚を數多入れて、枯れたる柴木を焚くが如しと申せば、あら恐ろし、忌々し、打ち叩れ、所を逐へ、流せ、殺せ、信ぜん人々をば、田島を取れ、財を奪へ、所領を召せと申せしかども、此五月よりは、大蒙古の責に値ひて、呆れ迷ふ程に、さもやと思ふ人々もあるやらん、苦々しうて責め度くはなけれども、有る事なれば當りたり、當りたり、日蓮が申せし事は當りたりとは、當時の光景を叙して例の安房の光日尼の許に送つた、書簡の一節であつたが、而も日蓮は唯だ、自己の豫言的中を誇つて、痛快を叫ぶのが本意ではなく、無論またそれだけで、足れりとする場合でもなかつた。——日本の人口四十五億云々は、當時の計算法として、百千萬億と進む慣習だったから、四十五億八萬は、今の四百五十八萬で、行基の人別調に基き、これが全國人口の、定數と見

倣されてゐたのだつた。

曩に文永の來寇で、敵の手並と壹岐、對馬の慘禍とを、充分に知り抜いてゐる國民が、更にそれに幾倍する、大軍の襲來を傳へ聞いて、六月と云へば三伏の盛夏だけれど、尙ほ慄然として肌粟に、戦き顛へた事はいふ迄もない。

今迄日蓮を目的敵にして、誹謗譏誣し來つた者の中にも、現前の國難に震駭して、竊に弟子や信徒を仲に、何うなる事かと訊ねた者も、無論多かつたに違ひない。門人等は得たり賢しとして、師の先見を誇ると共に、一々身延の草庵へ、通報したものと思はれる。——之れに對する日蓮の態度は、寧ろ意表の外であつた。

三

小蒙古の人、大日本國に寄せ來るの事、我が門弟並びに檀那等の中に、若し他人に向ひても、將た又自らも、言語に及ぶべからず、若し此旨に違背せば、門弟を離すべき等の由、存知する所なり、此旨を以て人々に示すべく候なり

とは、六月十六日附を以て、門人一同に示された回狀で、これ迄いつの消息にも、著述にも、大蒙古國と云ひ來つたのを、此狀に限つて、小蒙古と認めてある處から、世に『小蒙古御書』と名づけられる。——敵を大蒙古國と稱する場合、多く我國の事を、邊國又は小島と言ひ貶してゐたのが、初め

て小蒙古といふ時、特に大日本國と記した、此對照に日蓮の眞意が、籠つてゐるのだと解釋されてゐる。

表面の文意は唯だ黙して、一言も及ぶなと云ふのである。而もこれに背く者は、破門すると云ふ嚴達である。——日蓮が一生の中に、門下一同へ觸れさせた回狀として、背く者は弟子でない迄、嚴しく申し渡したのは、曩に佐渡流罪中、赦免運動を叱責した時と、此小蒙古御書との二回であつた。

八萬の國にも超えたる國土、それは一國正法に歸して、常寂光土となるべき素質を、先天的に具有してゐるからだ。其大理想を遂げた曉の、大日本國の前には、無論蒙古杯は物の數でもない。大でもないければ、國といふ必要もなく、單に小蒙古の人とだけ澤山である。——併しそれは今ではない。將來である。但だ此度の國難に依つて、其將來が遠い事てなく、直ぐ目の前に近づいて來ただけは、事實である。

磁火の洗禮を受けて後、初めて正法の國は起る、此意味は日蓮及び、日蓮を信ずる門下には解るけれども、一般の世人には通ずべくもない。これを通ぜしめんとして、一々説法理解しても、恐らく今の場合には、徒勞であるばかりでなく、愁ツかの受賣は、却つて誤りを傳へる虞がある。それよりも事實の確證が、必ず現はれる迄、暫く黙して語るなどいふのが、言外の意であつたらうといふのである。

筑紫の戦報は、必ずしも我に不利な事ばかりではなかつたけれども、それは孰れも局部的の勝敗で、大勢には無論一つとして、樂觀すべき材料はなかつた。

初め東路軍の主力が、博多灣内に集合した當時、我防禦軍の諸將中、最も奮闘偉勳を樹てたのは、肥前天草の城主大矢野十郎種保、同苗三郎種村の兄弟、伊豫の住人河野對馬守通有、同じく弟通時、肥後豊福の城主竹崎五郎兵衛尉季長等で、屢々輕舸を飛ばして敵中を馳せ廻り、或ひは艦上に上ツて敵將を斬り、或ひは夜襲して敵船を焼沈める等、盛んに驍勇を示したので、さしもの敵も之れに阻まれ、容易に上陸する事を得なかつたが、味方に於ても此間の戦ひに、少貳資能、河野通時等を失つた。

范文虎の率ふる江南軍は、壹岐、對馬の間で東路軍と合する豫定だつたけれど、期に遅れて六月中旬旬對馬に着し、轉じて博多に來援したが、戦ひ利あらずして上陸能ない爲、暫く退いて肥前鷹島に據つた。

四

多寡が猫額大の一島國、一様に採潰す積りて來た敵に取つては、意外に手硬い此反抗は、小癩でもあり、五月蠅くもあつたに違ひない。乃て一旦鷹島迄退いたのだけれど、荏苒日を空しうしてゐては、第一に食料が缺乏する、次で悪疫が蔓延する、軍氣が沮喪するといふので、間もなく再び大舉して、博多海

岸に殺到したが、味方の將士等死力を竭して、防戦よく努めたので、やはり容易に上陸能なかつた。併し食料の缺乏は、海上の敵ばかりではなかつた。——當時の戦繪卷として、最も尊重さるゝ「季長繪詞」にも、

さるまゝに米穀の類 西國へは積み入らず、京都より下りをる商人等、賣買に物を盡して、取るべき値なかりければ、「いかんせん 蒙古亂入せずとも、かゝる飢渴には死ぬる外なし」と、なげきあへり、軍兵等も武力よりは、兵糧に盡き果て、如何ともせん術なし

とあつて、唯だ神頼みに暮してゐた事が記してある。季長繪詞は、前回に記した竹崎季長が、戦ひ終つて當時の狀を、京都の名ある繪師（姉小路法眼長隆ともいふ）に描かせ、自ら詞書を添へた、三卷の繪卷物で、其後やはり此役に參加した、大矢野兄弟の家に傳はり、更に細川家に轉じたが、明治に及んで再び大矢野氏に還り、其手から宮中に獻上されて、現に帝室の御物となつてゐる。文永來寇の時は、忽ち筑紫に上陸せられて、箱崎の八幡宮迄焼かれたのが、今度は兎も角、博多から、上陸させなかつた處を見ると、間に合せの海防設備も、多少の効果はあつたものと思はれるが、而も累卵の危機は、一日一刻と切迫した。

六七月の間に、總て海陸七十四度の合戦あり、異賊は討たるれども、數百萬にて弱らず、味方は勝つても、無勢にて疲れたり、此事日々に關東、六波羅へ、注進櫛の齒を引きしかば、宇都宮三河守

貞綱が、折節在京せしを、鎮西加勢とし差し下され、其勢六萬餘騎、既に長府へ着陣し、中國の大内、厚東兩人も、博多へ來りぬ

とは、主として鷹島附近の軍狀を記した、『北肥戰誌』の叙する處で、一面には幕府の國防策が、甚だ緩慢であつた事を物語つてゐる。

壹岐、對馬を侵された五月以來、七月迄は三月越し、我軍如何に努むると云つても、『皆三十五の寄集まりにて、これこそといふ大將もなく、誰が指揮すといふ人もあらざりければ、強きやうにて各々、文永の手懲りに懼れたれば、勢ひ薄し』と、季長繪詞にもある通り、戰に肝腎な大將もなければ、之を助ける幕僚もなく、僅かに地方の豪族が、おのがじ、の防禦に、任せつ放して置いた上、櫛の齒を引く注進で、漸と總大將を送るのにも、幸ひ京にゐたといふ、宇都宮貞綱を序に用ひ、一衣帶水の中國勢すら、それから漸く加はるといふ有様だつた。

傳説に依ると貞綱は、此任命を受くると同時に、池上宗仲を介して、日蓮自筆の旗曼荼羅を乞ひ、之を樹て、出陣したともいふ。

五

國防策は兎も角も、京、鎌倉を中心として、全國に互る修法祈禱には、殆んど全力を盡された。龜山上皇が、宸筆の願文を太神宮に捧げ給ひ、身を以て國難に代らんと仰せられた事は、申すも畏

れ多いが、執權の時宗も、血書の經卷を供養して、國土の安穩を祈つたといひ、又良觀の師匠たる、西大寺の思圓叡尊が、勅命を蒙つて石清水に修した祈禱の如きは、最も大袈裟なものであつた。

宇都宮貞綱に對する、旗曼荼羅の傳説は別として、日蓮も身延の山中に於て、一日も祈禱は怠らなかつたに違ひない。但だ日蓮の祈禱は、眼前の國難に對する、呪咀調伏の類でなく、もつと高く、もつと深い、正法興國の熱禱であつた。——六百餘年後の大正元年、京都加茂川畔燈明寺の境内にある、三重の塔中から發見された曼荼羅には、弘安四年五月十五日の日附があつて、『諸天常に法の爲の故にして、大日本國を衛護す』とある處から、大日本國衛護の本尊と名け、大正四年帝室へ獻納された。日附の五月十五日は、恰も敵の大艦隊が、海を壓して壹岐、對馬に、迫りつゝある時であつた。

敵は長門に迫つたといひ、九州は既に亡びたといふ様な、流言蜚語さへ傳はるので、幕府も祈禱ばかりでは、覺束ない事を悟つた歟、七月に入つてから、關東武士にも動員令が下つて、そろ／＼繰出され始めた見え、下總平賀の城主たる、曾谷二郎入道道崇も、法體ながら召に應じて、出陣する事になつた。——道崇は教信の子で、父子とも日蓮の門下であつた。

爰に貴邊と日蓮とは、師檀の一分なり、然りと雖も有漏の依身は、國主に隨ふ故に、此難に値はんと欲する歟、感涙押へ難し、いつの代にか對面を遂げん、唯一心に靈山淨土を期せらるべき歟、たとひ身は此難に値ふとも、心は佛前に同じ、今生は修羅道に墮在すとも、後生は必ず佛國に居せん

とは、閏七月一日附で、其出陣に同情した、日蓮が書簡の一節であつたが、恰度此朔は、西海に遽に颶風が起つて、敵の大艦隊が無残に覆没した日だつた。——龜山上皇宸筆の願文が、伊勢へ差立てられたのは、翌二日だつた。

閏七月朔は、太陽曆に換算すると、八月十六日で、二百十日の約二週間前、漸く颶風期に入らんとする頃であつた。——さしもの大船も木の葉の如く、怒濤に揺られ、煽られる度に、或ひは巖に觸れ、或は岸に中り、扱は船と船との衝突に、或ひは砕け、或ひは裂け、船と人と共に沈んで、溺没する者算を知らず、我軍勢ひに乗じて、或ひは鷹島に、或ひは千崎島に、扱は御厨子崎の海上に追撃して、殺す程に生擒る程に、敵の生て還る者、僅かに五分の一に過ぎず、左元帥阿刺帖木兒これに死し、忻都、洪茶丘、范文虎は、辛うじて身を以て免れた。——十餘萬の衆逃れ還る者、僅かに三人のみとは、却つて元史の傳ふる處であつた。

而も幕府の防禦軍は、此戦勝には與らなかつた。總大將の貞綱は、漸く長府に着いたばかりであつたが、一説にはまだ、備前に淹留中だつたともいふ。——嵐の後の掃蕩戦が、尙ほ一週間も續いたので、愈々捷報の京都に達したのは、月中の十四日であつた。鎌倉では其前の十一日に、中國防備の命を發して、九州の方は最早斷念してゐたのだつた。

六

戦ひ終つて後、時宗は一千體の地藏菩薩を供養して、彼我陣歿者の冥福を弔ふたといふが、それよりも全国各地の社寺から、競ふて修法の靈異を述べ、各成就の功を誇つて、當座の恩賞を貪つたのみならず、引續き常時の祈禱料、又は社寺の造營費と稱して、幕府が支出を餘儀なくされた額は、恐らく防備と軍事とに、費した額を凌いだらうと云はれる。——中に最も凄まじかつたのは、西大寺思圓の鼻息で、蒙古退治の成功は、専ら自分の祈禱に依ると、其時の嵐以上に吹立て、京の者も亦それを信じて、一緒に太鼓を叩いたから、忽ち思圓の名聲は、風の神以上に傳へられた。

これ等の諸報は身延へも、無論其都度聞えたらうけれど、日蓮は超然として、自ら渦中に投ずる事を避けた。九月十一日、南條氏に宛た最後の書簡には、此土寂光土の理を説いて、

其上此處は、人倫を離れたる山中なり、東西南北を去りて里もなし、かゝる心細き幽窟なれども、教主釋尊の一大事の秘法を、靈鷲山にして相傳し、日蓮が肉團の胸中に、秘して隠し持てり、されば日蓮が胸の間は、諸佛入定の處なり、舌の上は轉法輪の所、喉は誕生の處、口中は正覺の砌なるべし、かゝる不思議なる法華經の行者の住所なれば、いかてか靈山淨土に劣るべき、法妙なるが故に人貴し、人貴きが故に所尊し、と申すはこれなり

と、透徹した理想と共に、悠々たる心事を述べてある。

併し富木入道の許から、屢此事に就て、説明を求め來るに及び、十月二十二日附を以て、初めて發

表した意見には、

今亦彼の僧侶の御弟子達、御祈禱承はられて候間に、いつもの事なれば秋風に、僅かの水に、敵船賊船などの破損仕りて候を、大將軍生捕りたりなど申し、祈り成就の由を申し候げに候なり、又蒙古の大王の頸の、参りて候かと問ひ給ふべし、其外の事は如何に申し候とも、御返事あるべからず

とあつて、秋の大風は常の事である、眞言師等が祈禱の爲ではないと斷じ、而も此事は、日本國の凶事だと記してある。

何故凶事であるか。——日蓮が一生の事業と始終して、常に警世の中心となつてゐた、他國侵逼の大難が、不意の大風に依つて、寧ろ容易に去つた事は、鐵火の洗禮に依つて、早く正法興國を期待した、大理想の實現を、裏切るものではなかつたか。況んや祈禱成就杯と、亡國の惡法が、益蔓るに於ては、由々敷い凶事ではあるまいか。といふのが此書の裡に籠めた、日蓮の眞意であつたかと思はれる。

一旦去つた蒙古からは、其後も屢ば再舉が企てられ、我に於ても防備だけはしたが、未だ實現されない中に、元主忽必烈が歿して、其孫成宗の世となるに及び、父祖の侵略政策を、中止する事になつたので、遂に此難は免れた。——それは十餘年後の、我永仁年間であつたが、併しまだ日蓮の豫言は、

決濟にはならなかつた。

七

曩に法華取要鈔の末段に、

二の日並び出るは、一國に二の國王を並ぶる相なり、王と王との鬭諍なり、星の日月を犯すは、臣の王を犯す相なり、日と日と競ひ出るは、四天下一同の諍論なり、明星並び出るは、太子と太子との諍論なり

と豫言した、王と王との鬭諍とは、後の南北朝分裂に當り、四天下一同の諍論とは、引續く足利の亂世に、符契を合す事となつた。

文永九年二月、後嵯峨上皇崩御の砌、遺詔を以て皇統繼水の事を定められた。それは後嵯峨院の後たる、後深草上皇と龜山天皇とは、御兄弟に渡らせられるけれど、父帝の御信頼は、寧ろ弟たる龜山天皇の方に厚かつたので、上皇には遺領を賜ふた代り、長く其皇統をして、皇位の望みを絶たしめられた。これが我が皇統の中に、大覺、持明の二流を生じた發端で、越えて十一年正月、龜山天皇御隠居に際し、御自分の皇子たる御宇多天皇に、皇位を譲り給ふた上、皇太子も亦其皇統から立てられんとすると、後深草上皇は御不平の餘り、太上天皇の尊號及び、隨身、兵仗を辭して、御出家遊ばされんとし、上皇側の權謀家は、豫て龜山上皇に、倒幕の御意圖があると諷して、幕府を動かしたので、執權

時宗等大いに危惧し、遂に其十月、御深草上皇の皇子を、龜山上皇の御猶子として、皇太子に立てられん事を奏請し、兩統の調和を圖ると共に、互ひに相牽制せしめて、自家の安穩を企畫した。

日蓮の法華取要鈔は、恰も其五月に草せられたので、「太子と太子との諍論」は、漸く萌芽に過ぎなかつたのを、明星の竝出に托して、早くも看破した處が、日蓮の先見であつた。——持明院流は御深草系で、後の北朝、大覺寺流は龜山系で、後の南朝であつた。持明院といひ、大覺寺といふは、孰れも其系統に屬する帝の、讓位後入らせられた寺院で、大覺寺は現に嵯峨に在り、持明院は當時安樂小路にあつたが、殿堂炎上の後、洛東泉涌寺に遷された。

他國侵逼の難は去つても、自界叛逆の大難は、兩統問題の紛糾に伴ひ、益強盛を加へて、遂に亂世三百年の慘禍を生むに至つた。——日蓮の所謂日本國の凶事として、これに過ぐるものはなかつた。

身延山中、三間四方の草堂は、荒れても朽ちても日蓮に取つては、自受法樂の淨居であつたが、信徒門人の參集、益多きを加へるに及んで、狹隘到底忍び難くなつたので、日蓮も遂に信徒等の請を容れ、弘安四年の初冬に至つて、初めて新堂の建立を許した。十一月二十五日、南部實長に與へた「地引御書」に、

坊は十間四面に、また庇さして作り上げ、二十四日に大師講(天台大師講)、並びに延年(舞樂)心の如く仕りて、二十四日の戌亥(午後八時十時)の刻に御所に集會して、三十餘人をもて一日經書き參らせ、並びに申酉(午後四時六時)の刻に御供養、少しも事故なし、坊は地びき山づくり候ひしに、山に二十四日、一日も片時も雨降る事なし、十一月朔の日、小坊造り、厥つくる、八日は八方の柱建て、九日十日に葺き終んぬ、然るに七日は大雨、八日九日十日は曇りてありしかども、暖かなる事春の終りの如し、十一日より十四日迄は大雨降り、大雪降りて今に里に消えず、山は一丈二丈雪氷りて、堅き事金の如し、二十三日四日は、又空晴れて寒からず、人の參る事洛中、鎌倉の町の申酉の時の如し、定めて仔細あるべきかとあるのが、新堂の建築並びに落成後の體を傳へたもので、今草庵の跡は、久遠寺の西數町、少し小高い山懐に、十間四方の、甃、石の玉垣を繞らして、青苔滑かに保存されてある。

出山入滅

堂宇の新築は成つたが、此冬の寒さはまた、日蓮が生れて已來、未だ曾て覺えぬ處であつた。十二月八日附、上野時光の母の尼から、米、酒、菴香等を送られた時の返事に、
去る文永十一年六月十七日、此山に入り候て、今年十二月八日に至る迄、此山出づる事一步も

出山入滅

候はず、但し八年が間、病と申し、齡と申し、年々に身弱く、心惹れ候ひつる程に、今年は春より此病起りて、秋過ぎ、冬に至る迄、日々に衰へ、夜々にまさり候ひつるが、此十餘日は既に食も、ほとく止まりて候上、大雪は重なり、寒は責め候、身の冷ゆる事石の如し、胸の冷たき事氷の如し、然るに此酒暖かにさし沸かして、菴香をはたと喰ひ切つて、一度飲み候へば、火を胸に焚くが如し、湯に入るに似たり、汗に垢洗ひ、手に足をすく、此御志はいかんがせんと、嬉しく思ひ候。

とある如く、既に食さへ喉へ通らぬ程、病と寒さとに頼へてゐるのだツた。

斯る間にも春は来て、翌る弘安五年は、日蓮が六十一歳、鎌倉の四條頼基と、駿河の上野時光とから、正月の供養を送られた返事には、「春の始めの御悦びは、月の満つるが如く、潮のさすが如く、草の圍むが如く、雨の降るが如し」とも、「木に花の咲くが如く、山に草の生ひ出づるが如し」とも祝ひ、又其二月に、時光が病むとの報せを得た時は、己れの病苦をも忘れて、弟子の爲に平癒の祈禱を捧げ、態々日興を便として、「法華證明鈔」を書送つたりした。

春も去り、夏も過ぎて、日蓮の病ひは少しも怠らず、秋風の吹く九月に入つては、更に中風の氣味も加はつたらしい。——此儘では今年の冬を、山中で送らせる事は心元ないと、弟子信徒の面々が心配して、出山保養を勧めるので、日蓮も遂に其氣になつた。

昔者釋尊靈山に居して、法華經を説かせ給ふ事八箇年、最後には山を出て、長(東北)に當る東天竺、拘尸那城の跋提河畔、金工純陀が家に入滅し給ふた。日蓮が本朝の靈鷲山を以て擬した、身延の山を出づる時も来たといふのが、當時の感慨であつたに違ひない。——色身の最後を豫期すべき發途に先だつて、滅後の付屬を受けたのは、伯耆坊日興であつた。

日蓮一期の弘法、白蓮阿闍梨日興に之を付屬す、本門弘通の導師たるべきなり、國主此法を立てらるれば、富士山に本門寺の戒壇を建立せらるべきなり、時を待つ可き而已、事の戒法と謂ふは是れなり、就中我が門弟等、此狀を守るべきなり

弘安五年壬午九月日

日蓮 在判

血脈次第 日蓮——日興

とあるのがそれで、同時に弘安二年十月十二日の書顯に係る、本門戒壇の根本尊を併せ授けた。戒壇の本尊は、末法萬年の外、盡未來際迄も傳ふべきものであるから、紙では朽果る虞があるとて、特に楠の厚板を選び、和泉房日法をして彫刻せしめたもので、丈四尺六寸餘、幅二尺一寸餘ある。日法は之が褒賞として、有職を彫刻阿闍梨と授けられた。

二

戒壇の本尊を書顯した、弘安二年十月十二日は、恰度熱原の信徒が、慘刑に行はれた三日前、日蓮

が書を日興に與へて、應急の注意を與へた日だった。——熱原の法難は、直接日蓮の身に對しては、何の迫害でもなかつたけれど、全宗門を一法身とする、豫ての主義及び理想からいふと、其大法身上に取つては、未曾有の大難であつたから、本門戒壇の大本尊も、此因縁に依つて顯されたので、首題の下には、『右現當二世の爲造立如件、本門戒壇の願主彌四郎國重、法華講衆等敬白』と認めてある。彌四郎國重は、熱原神四郎の事であつた。

日昭、日朝の先輩を措いて、日興が付屬を受けた事に就ては、日蓮の親撰と傳へらるゝ、弘安三年正月十一日附の『百六箇相承』に、

弘長配流（伊豆）の日も、文永流罪（佐渡）の時も、其外諸處の大難の折節も、先陣をかけ、日蓮に影の形に隨ふが如くせしなり、誰か之を疑はんや、又延山地頭（南部實長）發心の根元は、日興教化の力用なり、然るに鎌倉殿より、千萬貫の御寄進有りしを縁となして、諸所を去り遁世の事、甲斐國三牧は日興懇志の故なり、又た權實二教の兵場にては、先陣は毎度日興、後陣は日朝、其外の臆病者共は、大難の惡風に吹散らされて、彼此に佇み、大將の日蓮をも見失ひけり、日興、日朝なくば、某が大陣も危くや見えけん、日興先をかくれば無邊行菩薩歟、日朝後に控ふれば安立行菩薩歟、日蓮大將なれば上行菩薩歟とあるのが、這間の消息を語るものだと云はれる。而して此書は日蓮入滅後、第七回忌の後に開く

べしと記されてある。

日蓮が山を出る準備は成つた。南部實長は餌として、栗毛の名馬一頭を贈り、二男彦次郎實繼をして、路次の警固に隨從せしめた。——日蓮が保養の豫定地、常陸の湯といふのは、冷泉ながら維新前迄は、湯として存続されたといふ、東茨城郡上中妻村にある、加倉井の靈泉であつたらうと傳へられ、今妙徳寺の奥の院に、遺蹟があるといふ事である。

山中の秋は稍老けた、九月八日に發足して、其夜は身延の東北麓にある、下山兵庫助光基の館に泊した。——光基は因幡房日永の父で、日永は初め念佛僧であつたが、日蓮の身延入山を聞いて、同門の人々と共に、法問を試みんとしたけれど、常に私の問答を厭ふ日蓮に、固く制止せられて遂げなかつた爲、竊に庵室の後に隠れて、弟子信徒に對する説法を聴く中、遂に化せられて弟子となり、父をも勸めて正法に歸せしめた。建治二年六月、日蓮が日永に代つて、光基に與へた『下山御書』に、詳しく其次第が記されてある。

九日下山を發して、富士川の西岸を北に向ひ、其夜は日興の生地、巨摩郡大井庄に泊り、十日は八代郡の曾根、十一日は同郡黒駒、十二日は都留郡へ出て、河口湖畔の河口、十三日は都留山中の吳地、十四日駿州に入つて、足柄山中の竹の下、十五日は足柄を越えて、相州の關本、十六日平塚、十七日瀬谷を経て、武州池上に安着したのは、十八日午の刻であつた。——宗仲兄弟は、手を額にして歡び迎

へた。

三

畏み申し候、道の程別の事候はて、池上迄着きて候、道の間、山と申し、河と申し、そこばく大
 事にて候ひけるを、公達に守護せられ参らせ候て、難もなく此迄ついて候事、恐れ入り候ひなが
 ら、悦び存じ候、さては、やがて歸り参り候はんずる道にて候へども、所勞の身にて候へば、不
 定なる事も候はんずらん、さりながら日本國に、そこばく持て扱ひて候身を、九年迄御歸依候ひ
 ぬる御志、申すばかりもなく候へば、いづくにて死に候とも、墓をば身延の澤にせさせ候べく
 候、又た栗鹿毛の御馬は、あまりおもしろく覺え候程に、いつまでも失ふまじく候、常陸の湯へ
 ひかせ候はんと思ひ候が、若し人にもぞ取られ候はん、又た其外いたはしく覺えば、湯より歸り
 候はん程、上總の藻原の殿のもとに、預け置き奉るべく候に、知らぬ舍人をつけて候ては、お
 ぼつかなく覺え候、罷り歸り候はん迄、此舍人をつけ置き候はんと存じ候、其様を御存知の爲に
 申し候、恐々謹言

とは、到着の翌十九日、波木井の南部實長に宛た書簡で、慈悲は馬に迄及んでゐる。
 池上には暫く逗留の積りだつたから、そこ迄隨て来た實繼に托して、父の許へ還したのだつた。書
 の追申には、「所勞の間判形を加へず」とあつたが、日蓮一期の書翰中、實にこれが最後のものとなつ

た。——馬を預けた藻原の殿とは、日蓮が最初清澄を逐はれて、笠森に雨を詫びた頃からの歸依者、
 齋藤遠江守兼綱であつた。

池上の本門寺は、文永十一年の建立に係るけれど、未だ開堂の供養が行つてなかつたとして、日蓮は
 宗仲の乞ひに任せて、二十五日莊嚴に之を行ひ、終つて立正安國論を講じたと傳へる。安國論は二
 十餘年前、法華經行者が奉公の手始めとして、最初に發表した大警策で、其後多難の生活も、悉く
 端を此に發してゐる。今其忍受の一生を了へて、將に臨終を迎へんとする際、再び之を講じたとすれ
 ば、講ずる者も、聽く者も、感慨は無量であつたに違ひない。——一説には鎌倉田中の信者が、池上
 へ參詣した砌、安國論を講じ終つて、三七日の中には死する旨を、豫め告げ知らせたともいふ。

日蓮の池上留錫が聞えると、鎌倉始め各地から、弟子信徒の來り詣づる者は、日々引きも切らなか
 ったと想像される。常陸の湯へは行かぬ間に、病の方が益募つて、時雨降る十月に入つては、全く
 床に就いてしまつたらしい。——それでもまだ日蓮は、見舞の者のある度に、法門の談義を止めな
 かつた。

十月三日には、日朗を枕邊に呼んで、伊東以來の隨身佛と、池上開堂の安國論と、伊東、佐渡の赦
 状とを授け、鎌倉妙本寺と、池上本門寺とを附して、滅後の傳道に盡す事を托し、越えて八日には、
 法弟一同を集めて、六人の上足を選び、これを本弟子と定めて、他は皆其命に隨ふ事を諭した。

六老僧は辨阿闍梨日昭、大國阿闍梨日朝、白蓮阿闍梨日興、佐渡公日向、伊豫公日頂、蓮華阿闍梨日持て、別に日法、日家、日源、日滿、日秀、日忍、日進、日賢、日保、日辨、日門、日高、日實、日傳、日祐、日位、日合、天目の十八人が、中老僧と呼ばれてゐる。

四

愈々死期近づくと知つた日蓮は、九日再び諸弟子を集めて、滅後の處置に就き遺命を傳へた。――「いづくにて死に候とも、墓をば身延の澤にせさせ」と、南部實長に書送つた通り、死後は全身を瓶に納めて、其儘身延山へ送り、六老僧等輪番で、塚を守れよといふのだつた。

此時日朝が泣きながら、「お言葉返すは恐れ多うムりますれど、これが一日半日の間ならば、仰せの如くにも相成りませうなれど、既に三日四日の路次を、野に臥し山に寝るやうにては、如何あらうかと心元なう存じまする、御存生の折節さへ、謗法の者充滿の國とて、路頭も容易うはムりませなんだに、況して御遺骸を、左様にお送り申さん事は、餘程の難事と存ぜられますれば、寧ろ穩便に御葬送申し上げ、御身骨をば残らず、身延へお納め申し上げる事に、御許しは願はれますまいか」といふと、日蓮も點頭いて、「何さまそれも尤もぢや、さらば一同談合の上、よきに計らひ呉る、やう」といふ事、遺骸を茶毘に附する事に、決つたのだと傳へられる。

十日には一同へ遺物分けがあつて、日興が其記録を作つた。――六老僧への賜物は、日昭が日蓮手

書の『註法華經』一部十卷、日朝が隨身佛の釋迦像一體、日興が馬一疋(鞍皆具)、足袋、頭巾、小袖、日向が馬一疋、小袖、日頂が腹巻、錢三貫文、日持が馬一疋、小袖、手鉾等であつたが、尚ほ別に日昭へは、『法華經三部要文』三卷、『本理大綱集』一卷の外、肉牙二枚を添へて、「此肉牙には、日蓮説法の功德が具足して居る、我と思ふて之を視よ」と告げ、自筆の一書と共に併せ授けたともいふ。

十一日には、當時漸く十四歳の經一庵を、親しく枕邊に呼び、成人の後は京に上つて、此法門を帝都に弘通し、天聽にも達すべき事を、特に付屬したと傳へる。

此間にも各地から、信徒の見舞は絶ゆる事なく、鎌倉三室の人々が、打連れて參詣した時には、殊に機嫌よく法門を述べた末、

『凡そ悉達太子は、十九歳にして王宮を出て給ひ、檀特山頗梨那山といふ處で、釵を抜き髪を切り、御出家遊ばされて後、難行苦行の功を積んで、三十成道の後五十年、一代聖教を説き給ひ、御年八十歳にして、跋提河の畔に滅を示し給ふた、生死無常の理りは、佛も猶免れさせ給はぬ、況してわしは凡夫ぢや、斯くいふ武州多摩川の畔は、身延から凡そ艮に當る、釋尊涅槃の純陀が家と、右衛門大夫殿の家と、共に匠工の家である事も、奇しい因縁といふべきぢや、されば今日蓮も、こゝを滅度の場所と定める、佛御入滅の時は、十二の白虹南北に互り、大日輪光を失ふて、闇夜の如くであつたといふ、日蓮は凡夫なれども、法華經を持てば如來の使ぢや、臨終には堅牢地神等も、身を振ふて

悲歎あるべく、定めて兆があるであらう、又我が入滅の後、墓を身延に建つる事は、釋尊八ヶ年の間、法華經を説かれし縁に依り、御墓を靈山に建てさせ給ふた、それに倣ふてわしも亦、九年の間身延の山に、法華經を行じた縁に依るのちや、歸依の老人等行歩叶はず、自身參詣の力無き者は、花の一枝なりとも手向けらるれば、喜んで納受するであらう」と、懇々と諭されたので、老者の輩は面も得上げず、悲涙止め難かつたとある。

五

十二日には一同に向つて愈終焉の近づいた事を告げ、最後の遺誠として、『吾等の持つ此法華經は、三途の川では船となり、死出の山では大白牛車、冥土では燈となり、靈山へ參るには橋となる、日蓮より遅れて靈山へお越しあらば、良の廊でお尋ねあれ、必ずお待ち申すであらう、但し信心弱くては、如何に日蓮の弟子、檀那とお名乗りあるとも、梵天、帝釋、四大天王、閻魔法王も、よもお用ひはあるまじく、峰の石の谷へ轉び、空の雨の大地へ落つると同じく、大阿鼻地獄は疑ひあるべからず、其時日蓮をばし怨み給ふな、返すくも各々の、御信心に依る事でゐるぞ』と、繰返し教へ諭したといふ。——大白牛車に就ては、曾て上野時光への書簡にも、抑々此車と申すは、本迹二門の輪を妙法蓮華經の牛にかけ、三界の火宅を生死々々と、くるくると廻り候處の車なり、たゞ信心の轄に、志の膏をさ、せ給ひて、靈山淨土へ參り給ふべし

とあつて、成佛の理想に不退轉の信仰が、肝要な事の譬へに引いてある。

短日は早や暮れ果て、峰には月が高かつた。酉の刻(午後六時)になると、日蓮はやをら起直つて、北向に安座した。看護の弟子が心得て、其の前に案を立て、花を供へ、香を炷き、年來の隨身佛、日朗が譲られた釋尊像を立てると、目を上げて一寸見たが、徐かに頭を振つたので、側から一人が恐々と、

『ては御眞筆の、大曼荼羅を懸けませうか』と同ふと、莞爾として首肯したといふ。——乃て佛像を少し傍に寄せ、首題の本尊を懸けると、衰へても底力のある聲で、法便品と壽量品とを誦した。諸弟子もこれに唱和した。

明れば十三日、卯の刻(午前六時)はまだ薄暗かつた。愈今日を臨終と思ひ定めた日蓮は、特に日興を枕邊近く呼んで、再び後事を付屬した。

釋尊五十年の説法、白蓮阿闍梨日興に相承す、身延山久遠寺の別當たるべきなり、在家出家共に背く輩は、誹謗の衆たるべきなり

弘安五年 壬午十月十三日

於武州池上 日蓮 判

とあるのがそれで、興門派では曩の一期弘法鈔を、別付屬又は身延相承といひ、此遺狀を、總付屬又は池上相承といふ。——日興が身延を譲られたのは、地頭の波木井一家の爲に、初發心の師であるの

みならず、甲、駿地方の弟子檀方は、法縁肉縁共に、殆んど其一类と云はれた位、深い關係があつたからで、此點は日朗が、池上、比企を託されたのと、同じ意味であつたかと解釋され、随つて別付屬の血脈相承とは、別問題だといふことになつてゐる。

終焉の枕邊には、主なる弟子信徒が悉く集まつた。日蓮は身を清めて、北を枕に西面して、右脇に臥しつゝ、心静かに、誦經唱題を續けた。——一説に依ると宗仲夫婦は、此朝鎌倉から馳歸つて、急ぎ枕元に進み、只今到着の旨を告げると、日蓮は微かに目を開いて、點頭く様に會釋したともいふ。尤もこれは右衛門大夫と、左衛門尉との間違ひで、四條頼基夫婦であつたかも知れぬ。

六

やがて辰の刻(午前八時)となつた。——三十年前清澄の山嶺に、開教の題目を唱へた時と、同じ旭日が暉々と、故郷安房の方から上つた。其榮光に浴しながら、日蓮は安祥として、眠るが如く入滅した(六百四十年前)。享年六十一。同時に大地震崩るゝが如くに震動したと傳へる。

法弟檀越遺骸を圍んで、泣きながら通夜を營み、翌十四日戌の刻(午後八時)入棺の式を了へ、子の刻(夜半十二時)を以て葬送した。——四條頼基と、池上宗仲とは幡を持ち、富木入道は香、太田乗明は鐘、上野時光は散華、比企能本は佛像を捧げ、輿に移した柩は、前陣を日朗、後陣を日昭が勤め、日興、日持以下棺側に隨ひ、太田乗明の子三郎左衛門尉は天蓋、池上兵衛志は太刀を捧げ、孰れも行列に加はつた。

遺骸は山中に於て茶毘に附し、十六日骨を收めて瓶に盛り、十九日初七日の法要を營んから、愈身延に送るべく、池上を發したのは二十一日だつた。

其夜は依智に程遠からぬ、相州飯出に宿し、二十二日は箱根湯本、二十三日は駿州車返し、二十四日は富士の西麓上野時光の館に投じ、二十五日を以て無事身延に着いた。南部實長は、清長、實綱の二子と共に、喪服を着けて波木井に出迎へ、扈從して身延の草庵に入つた。

二十七日、假に寶塔を設けて供養し、二十九日には御襖を取つて、日法作にかゝる御影像の建立を行ひ、越えて十二月二日、七々日を以て本葬の式を行つた。

雪の中に其年も暮れて、翌れば弘安六年正月二十三日、百ヶ日の忌を營んで後、輪次守塔の制を定め、六老僧及び十二中老僧、月次交代で靈廟の洒掃、獻香、獻花、看經の役を執る事とし、六老僧は各山中に一院を構へた。——今の南の房は、日昭の創めた不輕院、竹の房は日朗の正法院、樋澤房は日向の安立院、山本房は日頂の本國院、窪の房は日持の本應院で、日興は今の琳藏房に住し、これを常在院と名づけた。

此年十月には、六老僧が池上に會して、遺文の蒐集整理を行つた。現在傳はるもの四百餘篇の内、當時の蒐録に係る百四十餘篇を、録内の書と名づけ、後更に加へた二百五十餘篇を、録外の書とい

ふ。——日蓮が門下に與へた書簡には、相手の人物性格に應じて、文體、内容に各特色があり、之れに依つて教義以外、人間としての日蓮及び、周圍の人々の眞骨頭と、窺ふ事が能るのだが、老僧中には在家の爲に、假名を以て佛法の因縁を説き、若しくは俗男俗女から、一毫の供養を捧げた返事も、施主の分を書いて愚痴の者を引攝した、軽々しい文が多いのを、其儘存して置く事は、先師の耻を顯はすものだといふ、俗論に執する者もあつて、諸方に散在する眞筆の消息を、或ひは漉返しに、或ひは焼いて、却つて先師の跡を滅した者もあるといふ。

日蓮が在家の弟子の内、最も親愛した四條頼基は、豫て日得の戒名を受けてゐたが、師の入滅と同時に、圓滿なる家庭を棄て、餘生を身延の澤に送り、日興離山の後は、更に遷つて富士に住み、十九年後の正安二年（六百二十二年前）、七十歳を以て歿した。——當時十二歳の長女月滿、十一歳の長男經王、三歳の二男日若の三子を擁して、家を守つた妻の日眼女も、夫に遅れる事三年後の嘉元元年、夫と同じ日の三月十五日、六十一歳で後を追つた。

滅後拾遺

漸く一週忌が過ぎたと思ふと、早くも足懸三年になつた。

弘安七年三月二十八日、執權北條時宗は、所勞の心地として引籠つたが、翌四月四日、享年僅かに三十四を以て卒した。時頼よりも長時よりも、まだ早世だつた。世に佛光寺殿といふ。

身延の山には日興が常住して、他の五老僧は、先師の一週忌が済むと、間もなく順次下山して、各附せられた部署に就いた。——日昭は鎌倉に歸つて、濱土の法華寺にゐたので、其門流を濱門派と稱せられ、日朗は比企ヶ谷の妙本寺と、池上の本門寺とを本據として、多く力を教育方面に注ぎ、流派を朗門派と稱せられて、門葉最も榮えた。日向は故郷の藻原に歸つて、妙光寺を中心し、主として總房の教化に努め、之を藻原門流といふ。日頂は義父の富木入道と深縁のある、下總眞間の弘法寺に住し、日持はこれも故郷の、駿州松野に歸つて、蓮永寺に住し、それ／＼弘法に従ふてゐた。

十月十三日は、先師の三週忌に當るのだけれど、五老僧は遂に一人も登山せず、却つて池上の本門寺に會して、別に法要を營んだと傳へる。——輪次守塔の事は、定めばかりで實は行はれず、墓所の掃除も、香華の方向も、總て日興と其一門とに依つて、僅かに保たれてゐるのみだつた。十月十八日附日興から、美作房に贈つた書簡には、「何事よりも身延の澤の御墓の、荒れ果て候て、鹿麋の蹄に、まのあたり懸らせ給ひ候事、目も當てられぬ事に候」と歎いてゐる。

弘安九年九月には、先の執權時宗が、師父の如くに尊崇した、圓覺寺の祖元が鎌倉に寂した。翌十年には光明寺の然阿（良忠）、五年後の正應三年には、西大寺の思圓（寂尊）が寂し、極樂寺の良觀は、

更に十四年後の嘉元元年、八十七歳を以て寂した。

弘安は十一年四月に、改元があつて正應となり、早くも日蓮の七回忌となつた。三回忌の時にすら登山しなかつた老僧の、其後は打絶えて參詣する筈もなく、僅かに一人日向が、弘安八年に登山したかと思はれるが、それも唯だの一回だつた。無論七回忌の參會も、覺束ないと思つた日興は、佛事の以前に回文を作つて、各老僧の許へ催告した。

「師を捨つべからずと申す法門を立てながら、忽ちに本師を捨て奉り候はん事、大方世間の俗難も術なく覺え候、此の如き仔細も如何と承り度く候」とは、やはり美作房への消息の一節であつたから、其後數年を経過しても、尙ほ顧みない老僧に對する、此七回忌の回文は、可也峻嚴なものであつたに違ひない。——道言に背くと云はれては、諸老僧も辭む言葉がないので、今度は各登山して、俱に法會を營んだ。

當時他に先んじて、早々來り會したのは、やはり曩の日向で、法要の終つた後も、暫く波木井の館に逗留して居た。

南部實長の家老、安彌次郎入道に、先妻腹と後妻腹と、二人の男子があつて、兄は日興の弟子となり、弟は日向の弟子となつてゐた。——入道の後妻は我子可愛さに、日興よりも日向を重んじ、所天入道に勸めて、主人の實長を動かしたと傳へられる。

二

南部實長は、當時既に入道して、日圓と號してゐたが、信行の點に於ては、稍缺くる處があつたらしく、日蓮が身延入山後、足懸四年の建治三年、四條頼基が主人の不興を蒙つた時、これが救解に竭した同信者の中に、獨り實長のみ加はらなかつたとして、『波木井殿の事は、法門は御信用あるやうに候へども、此訴訟は申す儘に御用ひなかりしかば、如何かと存じて候ひし』と、當時の書簡にもある通り、頼基の事は兎も角も、肝腎の法門に對し、單に『御信用あるやう』とのみで、猶ほ確信とは見え、随つて日蓮の期待も、左迄でなかつたかと思はれる。

地方の豪族として、勢威を示し度い實長は、最初日蓮を迎へた時も、直ぐに相應の伽藍を建立したがつた程、兎角景容を張る事の好きな、一種の性癖があつたと見えて、此頃に至つても、無邪氣な其持病から、或ひは釋尊像の造立、或ひは三島明神の社參、扱は念佛塔の供養、念佛道場の建立と、見得坊の眞似が止まなかつたらしい。——併し普通人としては、無邪氣な我儘に過ぎぬとしても、嚴密な日蓮の教義から云へば、これ等の事は總て、恕し難い謗法を行ひてあつた。意見を聞かれた日興は、無論斷乎として諫止した。

釋尊像の造立は、日蓮が一生隨身した、伊東以來の立像を、日朗に譲られたので、其代りを造らうといふのだつたが、凡そ本門の本尊は、觀心本尊鈔に示された、曼荼羅の外にはない筈で、上行等の

脇士もない、始成始覺の佛像は、既に日蓮の臨終に於ても、傍に寄せられた位だった。

三島明神の社参は、安國論の正意に背くもので、謗法の國の社は、守護の善神捨て、大鬼神が入替つてゐるから、誤つて之を拜しても、五百生の間微妙の法を聞かず、常に手の無い者に生れるとある。——日興の意はこれに依つたので、他の念佛道場等、謗法の施に對してはいふ迄もない。

偶日興の養親由井入道蓮光が、病んで駿州河合に歿したので、其葬送に列する爲、暫く山を空けた留守に、實長は日向の承諾を得て、四箇の謗法を悉く行つてしまつた。

日興の峻嚴に比すると、日向は餘程迎合的であつたらしく、實長の相談を受けた時、孰れも苦しからずと許し、殊に三島社参に對しては、日興の説を至極に通ぜぬ、安國論の外典讀と貶し、一旦去つた守護神も、法華經の行者が參詣すれば、其頭に還り来る筈だと稱して、寧ろこれを勧めたといふ。實長は喜んで、明神へ戸帳を奉納し、神馬迄獻じたと傳へる。

歸つてかくと聞いた日興は、大いに驚いて、急ぎ實長に對面し、面を犯して諫めたけれど、實長は冷然として、我は民部阿闍梨(日向)を師匠にしたと答へたといふ。剛愎で我儘な實長には、嚴正な日興は煙たかつたに違ひない。——日興の峻嚴な一例は、後年重須談所に於て、久成房日尊が、法談の席に情容を示したとて、忽ち勘當放逐し、爾來十二年間、殆ど本州全部に弘教し、三十六ヶ寺を建立するに及んで、初めて之を赦したといふのでも知れる。

三

『若し地頭不法ならん時は、我が魂此山に住まじ』とは、日蓮が豫ての遺言だつたといふ。——日興は遂に身延の山を、去らねばならぬ時が來たと思つた。

在世九ヶ年、滅後七ヶ年、前後一五ヶ年住馴れた山を、愈下るに臨んでの、心中の遺憾は察する迄もなし。——離山後間もなく實長の一子、清長に興へた書簡の一節に、『身延の澤を罷り出て候事、

面目なき本意なき、申し盡し難く候へども、打還し案じ候へば、いづくにても聖人の御義を相繼ぎ参らせて、世に立て候はん事こそ詮にて候へ』とあるのが、其一斑を物語つてゐる。聖人の御義を相繼ぎとは、廣宣流布の付屬を奉じて、戒壇建立の準備に、着手するのであつた事、いふ迄もない。

先師が出世の本懐たる、戒壇の大本尊を始め、最初佛と稱する御影像、肉牙及び生骨、其他の寶什遺墨を纏めて、悉く牛馬の背に積載せ、日法、日辨等の中老僧、日目、日華以下の弟子、並びに檀越三十餘人を率ひ、悲涙と共に退去したといふ。それは霜月初旬、山中には既や雪が深かつた。

造り初めの御影像は、彫刻阿闍梨日法が、板本尊を彫刻の砌、其切端を以て刻んだ、一體三寸の座像で、是が出来上つた時、日蓮は左の手の上に載せて、よく我姿に似てゐると、微笑みながら印可したといふもの。また生骨は寶器に盛つて、草堂に安置してあつたのだといふ。——其他他寶物の中には、曩に良觀を負かしたといふ、雨乞に用ひた唐金の三つ具足、三條小鍛冶宗近の作と傳ふる、北條

彌源太寄進の太刀、常に行脚に背負ふたといふ、聖教葛籠等がある。

山を出た日興は、一先生地大井の庄に落着き、庄司の館に越年する事になつた。

波木井の入道は有繁に驚いて、早速使者を大井に遣はし、切に歸住を望んだけれど、日興は斷乎と

して斥けた。——岩本質相寺の日源が、此間の調停を託されて、往復七度に及んだが、放たれた矢は

弦に返らず、和談の望みも絶えたので、日源も遂に手を引いて、十二月五日岩本へ還つた。

翌れば正應二年正月、入道の許から八度目の使者が来た。文には「日圓は故聖人の御弟子にて候な

り、申さば老僧達も同じ同朋にてこそ渡らせ給ふに、無道に師匠の御墓をば捨て参らせて、咎なき日

圓を御不審候はんは、彌佛意にも相叶ひ候べき歟、御經に功を入れ参らせ候て、師匠の御憐れみを

蒙り候事、恐らくは劣り参らせず候」とあつて、最後の絶意が示してあつた、——師父の間に板挟みと

なつて、種々盡した清長の苦衷も、遂に其甲斐がなかつた。

茲に於て入道は、直ちに日向を身延に迎へて、久遠寺の別當に推した。藻原は依然兼帯してゐたの

で、以來日向の門流を、藻原門流又は身延門流といふ。

暫く大井に留まつた日興は、春漸く暖かになる頃、駿州に出て河合に立寄り、更に上野時光の請

に依つて、富士の上野に移り住んだ。今の下の坊が其跡であつた。

四

戒壇建立の場所としては、「靈山淨土に似たらん最勝の地を尋ねて」と、三大秘法鈔に宣示されてあ

る。日興は其最勝の地を、下の坊から二十餘町の北、富士の西麓大石の原に選んだ。

叡山迹門の戒壇すら、尙ほ三千坊を擁してゐる。本門戒壇の靈場としては、少くとも六萬坊を建て

る程の、地積がなくてはなるまいといふのが、日興の理想であつたと傳へる。而して先づ一字を建立し、

廣宣流布の曉には、本門寺と改める筈で、暫く地名に依り大石寺と名けた。これが今の日蓮正宗の

總本山である。

大石寺の竣成したのは、翌る正應三年で、以來九ヶ年此に住した日興は、永仁六年に至つて、更に

二十餘町の東、重須の地頭石川孫三郎の請に依り、新たに御影堂を建て、大石寺は弟子の目に讓

つて、自分は重須に隱栖し、大いに教法を張つた。——これを重須談所と名づけ、今北山の本門寺と

いふ。

經一應の日像は、永仁元年（六百三十九年前）二十五歳の冬、十月二十六日から百ヶ日の間、由井

ヶ濱に水垢離を取つて、身神を鍛えた上、愈京都弘教を思ひ立ち、先づ龍の口から、伊豆、小松原

と、先師の遺跡を巡拜して、越後から佐渡にも渡り、行く／＼教化を布いて、北國から京に入つたの

は、四月下旬であつた。——其月二十八日、先師が開教の記念日を以て、禁裏日の御門に至り、旭日に

向つて題目を唱へる事、日蓮の清澄に於てしたと、同じ形式に倣ふて、開教の式を行ふたと傳へる。

永仁二年は、日蓮の歿後十三年だつた。

蓮華阿闍梨日持は、其年十月身延に詣で、十三回忌に列した後、竊に海外布教を企て、翌三年正月元旦、飄然と松野の寺を去つて、途々奥羽の諸國を巡化し、先づ蝦夷に渡つて、足跡今の北海道に汎く、更に進んで樺太から、韃靼の奥深く分け入つたが、行手には蠻霧深く鎖して、遂に終る處を知らなかつた。——一説には日持の發足を、五年前の正應四年だともいふ。

日興と、他の五老僧との不和は、無論感情の問題もあらうが、主として教義の相異といふ事が、第一の原因に違ひなかつた。

血脈相承と稱して、日興の主張する處は、嚴密な意味の勝劣派で、五字の唱題を正行とし、方便品、善量品の讀誦を、助行とするといふに對し、他の五老僧の奉ずる處は、概して本迹併用の、所謂一致派に屬する傾向を有してゐた。——尤も所謂勝劣派の中にも、本成寺派(本門宗)、妙滿寺派(顯本法華宗)、八品派(本門法華宗)、本隆寺派(本妙法華宗)の各派があつて、本成寺派、八品派、本隆寺派等は、孰れも朗門から出たのだけれど、それは後年の事だつた。

弘安八年四月、日昭が先師の遺業たる、邪宗禁止の大願を遂げん爲、立正安國論に添へて、幕府へ提出した申狀を始め、以來各老僧から、交々提出した申狀には、孰れも其名の上に、「天台沙門」の四字を冠してゐたので、日興は慨然として之を駁し、自分は「日蓮聖人弟子」と公稱して、公家に奏し、

武家に訴へた。——他の老僧のは、唯だ鎌倉の武家だけで、京の公家へは及ばなかつた。

五

「本迹既に水火を隔つ、時機亦天地の如し、何ぞ地涌の菩薩を指して、苟くも天台の末弟と稱せんや」といふのが、日興の意で、詳しくは自ら口述して、三位日順に書かしたと傳ふる、「五人所破抄」に盡してある。

身延に入つた日向の弟子で、日興の義に服し、重須に來り投じた者に、寂仙房日澄があつた。日澄は伊豫房日頂の實弟で、夙に一切經を周讀し、當時無双の學匠と稱せられたといふ。日興は喜んで之を許し、擢て、談所の大學頭に推した。

實兄の日頂は、六老僧の一人だけれど、眞間の弘法寺には、俗別當の及川宗秀が權力を揮ひ、自分の嫡子を擧げんとする爲、種々の壓迫を加へて、遂に寺を逐ふたといひ、又た一説には池上で、先師の三周忌を営まれた砌、日頂は鎌倉にあつて、法問の爲期に遅れたとて、義父富木入道の勘氣を受けたとはいふ。——今中山の傳説に残る、所謂泣銀杏は、當時日頂が之を歎いて、夜もすがら木蔭に泣明した跡だと云はれる位、いづれにしても氣の弱い、不遇の人であつたらしい。

乾元二年(六百十八年前)日頂も、亦富士に登山し、弟日澄の斡旋に依つて、日興と舊交を温め、其儘富士に留まつて、再び下總へは歸らなかつた。日頂兄弟が服するに及んで、日朗も漸く和意を生

じ、延慶三年（六百二十二年）三月八日、同じく富士に詣り、本迹の論を闘はした末、これも其説に服して、同心一味の状を贈つたと傳へる。——日朗の弟子日印が、後に本成寺派を創めて、本迹勝劣の義を立てたのは、此師説を繼承したものかと解釋される。

其三月十四日には、日澄が四十九歳で寂したので、日頂が代つて學頭になつたが、六老中最初に歿したのは、身延の日向で、正和三年（六百八年前）、享年六十二だつた。

次は日頂で、重須に在る事十八年、文保元年（六百五年前）三月八日、六十六歳を以て世を去つた。日向に遅るゝ事四年だつた。

日朗は更に日頂に遅るゝ事四年、元應二年正月、七十八歳で遷化した。

日昭はまた日朗に遅るゝ事四年、元享三年百三歳迄存へた。

海外布教に赴いた爲、終りの知れぬ日持を除くと、最後迄残つてゐた日興は、越えて元弘三年二月（北朝正慶二年、五百八十七年前）、八十八歳で滅を示した。——其門流は興門派、若しくは富士派と

唱へて来たが、今では一致派が、日蓮宗と稱するのに對して、日蓮正宗といふ。一致派の中から不受不施派が出て、更に不受不施講門派の別れたのは、ズツと後の豊太閤時代以降だつた。

日興の歿した元弘三年は、北條高時の滅びた年で、當時日像は、京に妙顯寺を開き、殊に護良親王の御歸依深く、建武中興に當つては、勅願寺と定められた。

室町時代に及んで、更に足利氏の外護厚く、松葉ヶ谷の本國寺は、遂に京都に移された。——今其舊地と主張する、石井山長勝寺は、日蓮が最初轉法輪の遺跡を記念する爲、本國寺の一部を存して、建立者石井長勝の姓氏を、之に名づけたのだと云ひ傳へてゐる。（完）

（大正十年九月脱稿）

日蓮終

『日蓮』年譜

日 本 紀 元	耶 蘇 紀 元	年 號	皇 室	武 家	年 齡	事 蹟	雜
一 二 二 六	一 二 二 六	嘉 祿 元 年 丙 戌		賴 經 將 軍 宣 下	五		
一 二 二 五	一 二 二 五	嘉 祿 二 年 乙 酉			四		
一 二 二 四	一 二 二 四	元 仁 元 年 甲 申		執 義 權 時 泰 出 時 家	三		親 鸞 淨 土 眞 宗 を 開 く
一 二 二 三	一 二 二 三	元 仁 二 年 癸 未			二		禪 僧 道 元 入 宋
一 二 二 二	一 二 二 二	貞 應 元 年 壬 午	後 堀 河	執 將 權 軍 義 賴 時 經	一	二 月 十 六 日 誕 生	承 久 亂 の 翌 年

安貞元 一八八七 亥丁
 一八八八 子戊
 寬喜元 一八八九 丑己
 一八九〇 寅庚
 一八九一 卯辛
 貞永元 一八九二 辰壬
 一八九三 巳癸
 天福元 一八九三 巳癸

四
 條
 崩土御門阿波に

| | | | | |

十二 十一 十 九 八 七 六

清澄入山
 | | | | |

僧後務寂の遺元
 宋より歸朝
 樽尾明惠寂の貞
 永式目制定

文曆元 一八九四 午甲
 一八九五 未乙
 嘉福元 一八九五 未乙
 一八九六 申丙
 一八九七 酉丁
 一八九八 戌戊
 曆仁元 一八九八 戌戊
 延應元 一八九九 亥己
 仁治元 一八九〇 子庚

仲恭崩○後堀
 河崩
 北白河院崩
 後鳥羽院隱岐に崩

| | | | | |

十九 十八 十七 十六 十五 十四 十三

鎌倉遊學
 十月剃度是生坊
 蓮長と命名

| | | | | |

一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一
 二 九 二 九 二 九 二 九 二 九 二
 五 六 一 五 一 五 一 五 一 五 一
 四 四 三 三 二 二 一 一 〇 〇 九
 寅甲 丑癸 子壬 亥辛 戌庚 酉己 申戊

| | | | | | |

秋田城介卒
 將軍賴朝親王將
 軍宗尊親王

卅三 卅二 卅一 三十 廿九 廿八 廿七

此前後に於て奈
 良高野涅槃等に
 遊ぶ
 清澄開教○華房
 法難○鎌倉入○
 日昭入門
 小町辻說法○日武
 家の歸依○期

鎌倉大佛鑄造
 永平寺道元寂○
 鎌倉建長寺創立

一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一
 二 九 二 九 二 九 二 九 二 九 二
 四 七 四 六 五 四 三 二 一 〇 〇
 未丁 午丙 巳乙 辰甲 卯癸 寅壬 丑辛

後深草院政
 後嵯峨院政
 德四院崩○順
 德院佐波に崩

連署北條重時
 賴經時卒○執權時
 北條朝時卒
 將軍賴經罷○將
 軍賴朝
 泰時卒○執權經

廿六 廿五 廿四 廿三 廿二 廿一 二十

三井及び京都遊
 學
 小湊歸省○叡山
 遊學

江馬光時伊豆に
 隆流さる○宋僧道
 隆來朝
 鎌倉大佛供養○
 材木座光明寺改
 稱
 歸朝
 歸朝
 時賴三浦氏を滅
 ほす

「日蓮」の發刊に就きて

本書は大聖日蓮の傳記を經とし、其教義を緯と爲し、啻に日蓮一生の事歴を審かにするのみならず、其三十年間に亘る布教の精神を發揮して剩す所なし。

惟ふに日蓮の偉大なる生涯は、釋尊が其一大理想として、菩薩、高弟に廣演言教せられし妙法蓮華經の大精神を體顯したるものにして、是れ日蓮を傳するは、同時に妙法蓮華經の精神を闡明するの所以なり。

著者本山荻舟氏は本書を執筆しつつある間に、不知不識信仰の域に進みて、遂に教義の眞髓に徹底したりと云ふ、著者既に然り、本書を讀まむ人も亦實に斯くあるべし、不肖、平生日蓮の大人格を尊崇し、日蓮主義に傾倒するの故を以て、本書の記述する所に共鳴し、強ひて請うて之を發刊するの運びに至れり。

明治大正の偉人として、國民的崇仰の中心たりし故大隈侯爵が、本書の爲めに序文を賜ひたるは、不肖の甚だ光榮とする所にして、侯爵が本書の發刊を見るに

至らず、此序文を病牀最後の筆録として溘焉薨去せられしことは、不肖の哀悼措く能はざる所なり、偉人能く偉人を知る、現代の偉人たる侯爵が、宗教界の、大偉人を批評せるは、其意義甚だ深遠なりと云ふべし、不肖の本書を發刊せるは、日蓮を通して、釋尊の眞實義を世上に周知せしめむとするの微衷に出づ、終に臨み、日慈上人、日辰上人の特に卷頭に題字を賜ひたる光榮を陳謝し、茲に一言を述べて、以て本書發刊の趣旨と爲す。

大正十一年一月下旬

中川九郎識

日蓮奥附

大正十一年一月二十八日印刷
大正十一年二月一日發行

定價金參圓五拾錢

著作者

本山荻舟

發行者兼
印刷者

中川九郎

東京市本郷區彌生町二番地

印刷所

東洋印刷株式會社

東京市芝區愛宕町三丁目二番地

不許
複製

發行所

東京市本郷區彌生町二番地 電話小石川四七〇〇番
振替東京四一〇〇番

光華堂出版部

大賣捌所

東京市本郷區

東京堂

東京市本橋區

至誠堂

終

